

## モニタリング(環境影響モニタリング・利用影響モニタリング)

### 1. 基本的な考え方

- 当大会のモニタリングは「国立公園内で開催されるトレイルランニング大会等におけるモニタリングの手引き」（平成29年3月 環境省自然環境局国立公園課発表）に基づいて実施する。
- モニタリングには、自然環境・歩道への影響を把握する『環境影響モニタリング』と大会当日の一般利用者への影響を把握する『利用モニタリング』を実施する。
- 自然環境モニタリングとは、対象エリアの状況を大会前後で比較し、変化が自然に起きたものなのか大会によって発生したものかを判断し、大会によって発生した場合、それが許容できる範囲かどうかを評価するものである。
- 本大会の環境影響モニタリングは、歩道部分の形状の改変の有無と歩道脇へのはみ出しやその植生構造の消失や変化の検証を目的とする。
- モニタリングは長期的に実施することでより有効な評価に繋がる。そのため長期間に渡って継続的なモニタリングを実現できるよう、簡単で費用がかからず、専門家でなくても繰り返し実行できる手法を採用する。
- 大会前にモニタリング計画書を大会後にモニタリング報告書をそれぞれ大会公式サイトにて公表する。

### 2. 環境影響モニタリングポイントの選定方法

- やむをえずコースに選定した特別保護地区、第1種特別地域、それに準ずる自然環境を持つ地域
- 歩道の幅員が狭い地点で、路肩が崩壊しやすい箇所
- 顕著な洗堀が認められる地点
- 路面上に樹木の根等が張り出している箇所
- 登山道不明瞭で踏み外しや複線化が懸念される箇所

<環境影響モニタリングポイント>

※別紙参照

による

### 3. モニタリング方法

- ①：環境影響モニタリングポイントで実施する事項（事前・事後）
  - ・ 日時、モニタリング参加者、天候・気温・標高の記録
  - ・ モニタリング地点の緯度・経度、幅員、傾斜角度
  - ・ 複数の角度からの概況写真撮影（現地確認）
  - ・ 特に注意が必要な個所にはスタッフを配置した声掛け及び誘導を実施
- ②：利用影響モニタリングの実施場所およびヒアリング事項
  - 実施場所
    - 1)大石茶屋
    - 2)富士山御殿場口新五合目登山道入り口

#### ■質問内容

- ①本日トレイルランニング大会が開催されることを知っていたか。
- ②本日の大会でランナーと接触しそうになった等、何か通行上の問題点があったのか。
- ③本日の大会でランナーや応援者のマナーなどで気になったことがあったか。
- ④トレイルランニング大会を行う場合どのように気をつけてほしいか。
- ⑤大会に係る案内等により混乱(分岐点等で自身のルートを惑わせた等)しなかったか。
- ⑥スタート、ゴール地点等の仮設工作物やトレイルランニング大会の関係者(ランナー含む)が集まっている場所において、通行に支障はでなかったか。

#### 4. 調査日程

- ・事前調査：2018 年8月27日～9月5日（予備日含む）
- ・事後調査：2018 年9月10 日～9月18 日（予備日含む）
- \* 事後調査に関してはコース通過後なるべく速やかに実施する。